

相双地方における農地・農業用施設の災害査定を実施中です

令和元年10月11日から同月26日までに発生した台風19号及び21号により、相双農林事務所所管の農地及び農業用施設が被災したことから、12月9日～13日にかけて第三次災害査定が実施されました。今後も農地・農業用施設の早期復旧に向けて順次、災害査定を実施していきます。

1 災害査定実施市町村

相馬市、南相馬市、川内村

2 災害査定の箇所数と決定額について

福島県農林水産部所管の査定期別	事業主体	箇所数	決定額 (千円)	工種
第二次(第6、7班)	相馬市、浪江町、川内村、 葛尾村、飯舘村、福島県	92	430,311	田、畑、農道、水路
第三次(第6、7班)	相馬市、南相馬市、 川内村	83	199,623	田、畑、農道、水路

3 災害査定の状況



○ 被災状況説明(南相馬市会場)



○ 被災状況説明(川内村会場)